

平成29年10月17日

秋田公立美術大学 (仮称) アートセンター職員募集要項

1 職名および募集人数

嘱託職員2名《芸術発信》《広報》

※平成30年4月に開設予定の「NPO 法人(仮称)アートセンター(以下、「アートセンター」という。)の職員として採用します。今年度は大学の任期付き嘱託職員として雇用し、法人開設に向けた準備業務等に従事していただきます。

2 主な業務内容

(1) 開設前の業務(平成29年度)

- ① アートセンター開設に向けた準備業務
- ② 本学及び社会貢献センターが行う展覧会・広報関連業務
- ③ その他、学内業務

(2) 開設後の業務(平成30年度以降)

共通事項のほか、芸術発信、広報のどちらかを中心に従事していただきます。

《共通事項》

- ① NPO法人の運営(法人総会、法人理事会等)
- ② アートセンターに関わる業務

《芸術発信》

- ③ 本学に関連する展示会等の企画及びコーディネート、キュレーション
- ④ 本学が所有する複数の展示拠点を活用した芸術発信業務

《広報》

- ⑤ 本学の大学案内や広報誌等の編集デザイン
- ⑥ 本学の広報業務に関わるポスター・チラシのデザイン
- ⑦ WEBサイトの構築及びSNSを活用した広報展開

3 勤務地

秋田公立美術大学内に設置する事務局(秋田市新屋大川町12番3号)

4 雇用期間

平成29年12月1日～平成30年3月31日(大学任期付嘱託職員)

平成30年4月1日～平成33年3月31日(契約更新の可能性あり)

5 労働条件

(1) 開設前

- ① 給 与 月額197,500円
- ② 手 当 通勤手当, 時間外勤務手当等
- ③ 賃金支払日 毎月21日
- ④ 賞 与 等 賞与なし、退職金なし

- ⑤ 加入保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- ⑥ 就業時間 午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分）
- ⑦ 休日等 週休2日、祝日、年末年始
- ⑧ 休暇制度 年次有給休暇、その他特別休暇あり
- ⑨ その他 マイカー通勤可能

(2) 開設後（開設前と異なる事項のみ記載）

- ① 給与 月額190,000円
※昇給ありの予定（開設法人の定めによる）
- ④ 賞与等 賞与あり（開設法人の定めによる）、退職金なし
- ⑥ 就業時間 フレックスタイム制へ移行する可能性あり

6 応募資格

- (1) パソコン操作（Word、Exce、illustrator等）ができること。
- (2) 2(1)及び(2)の業務内容を遂行できる能力と経験を有すること。
TOEIC等のスコアがある場合は履歴書に記載すること。

7 応募方法

封筒に「嘱託職員応募書類在中」と朱書きし、書留で履歴書（様式自由、自署、申込前6カ月以内に撮影した顔写真貼付）と職務経歴書（職歴に加え、職務経験や実績、スキルなどを自由にアピールしたもの。様式自由）を送付してください（持参可）。

8 応募締切日

平成29年11月6日（月）午後5時（必着）

9 選考方法

書類選考のうえ、11月中旬に面接を行います（旅費自己負担）。面接対象となった方には、11月10日（金）までに面接日時をお知らせしますので、日中連絡がつく電話番号を履歴書に記載してください。

10 問い合わせ（応募書類送付先）

〒010-1632 秋田市新屋大川町12番3号

公立大学法人秋田公立美術大学総務課

TEL 018-888-8100 FAX 018-888-8101

E-mail soumu@akibi.ac.jp